

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月23日
【事業年度】	第86期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	サンリン株式会社
【英訳名】	SANRIN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 塩原 規男
【本店の所在の場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部経理部長 小原 正彦
【最寄りの連絡場所】	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地3
【電話番号】	0263(97)3030
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部経理部長 小原 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	26,416	25,585	27,414	28,333	27,912
経常利益 (百万円)	1,298	1,126	845	1,077	1,157
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	567	687	91	684	763
包括利益 (百万円)	401	913	226	582	930
純資産額 (百万円)	15,408	16,088	16,091	16,451	17,118
総資産額 (百万円)	23,024	23,506	23,350	24,200	24,364
1株当たり純資産額 (円)	1,252.09	1,307.38	1,307.75	1,337.06	1,393.94
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.23	55.96	7.44	55.69	62.24
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.8	68.3	68.8	67.9	70.3
自己資本利益率 (%)	3.70	4.28	0.57	4.21	4.55
株価収益率 (倍)	13.19	11.17	94.24	12.91	11.10
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,745	974	1,231	1,785	1,220
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,067	741	493	928	1,467
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	492	420	460	162	421
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	3,851	3,663	3,940	4,635	3,965
従業員数 (人)	482	479	489	501	501
[外、平均臨時雇用者数]	(143)	(142)	(126)	(115)	(120)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,182	22,106	24,998	26,126	25,456
経常利益 (百万円)	1,094	993	807	1,030	1,076
当期純利益 (百万円)	604	674	42	687	722
資本金 (百万円)	1,512	1,512	1,512	1,512	1,512
発行済株式総数 (千株)	12,300	12,300	12,300	12,300	12,300
純資産額 (百万円)	14,083	14,707	14,645	15,037	15,705
総資産額 (百万円)	20,004	21,209	21,069	21,854	21,846
1株当たり純資産額 (円)	1,146.55	1,197.37	1,192.43	1,224.33	1,278.87
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (-)	18.00 (-)	18.00 (-)	19.00 (-)	20.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	49.24	54.92	3.45	55.97	58.90
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.4	69.3	69.5	68.8	71.9
自己資本利益率 (%)	4.30	4.59	0.29	4.60	4.70
株価収益率 (倍)	12.39	11.38	203.07	12.85	11.73
配当性向 (%)	38.6	32.8	521.5	33.9	34.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	352 (112)	374 (131)	381 (114)	394 (105)	396 (111)
株主総利回り (比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	86.0 (110.0)	91.0 (133.4)	104.0 (176.9)	109.0 (153.1)	108.0 (133.4)
最高株価 (円)	659	688	702	757	851
最低株価 (円)	578	580	606	651	608

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第82期の1株当たり配当額には、株式公開20周年記念配当1円を含んでおります。

4. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日。)等を第85期の期首から適用しており、第84期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

年 月	事 項
1934年12月	煉炭の製造及び販売を目的として信濃燃料株式会社を設立。 資本金200千円、代表取締役社長 湯口昌、本社所在地・東京市（現東京都）下谷区坂町11番地。
1936年 3 月	商号を信濃三鱗煉炭株式会社に変更。
1937年10月	商号を信濃三鱗株式会社に変更。
1944年 5 月	本社を東京都千代田区神田旅籠町 2 丁目 6 番地に移転。
1947年 8 月	本社を長野県長野市大字鶴賀緑町1029番地に移転。
1956年 8 月	L P ガス販売を開始。
1957年 2 月	石油製品販売を開始。
1958年 2 月	東亜燃料株式会社を合併。
1959年11月	長野県松本市に給油所第 1 号として、直営の松本給油所（1993年 3 月廃止）設置。
1963年 7 月	長野県松本市に松本営業所（現松本支店）設置。
1966年 7 月	商号をサンリン株式会社に変更し、本社を長野県松本市大手 1 丁目 7 番12号に移転。
1966年10月	新潟県直江津市（現上越市）に直江津煉炭豆炭工場設置。
1966年10月	イナガス株式会社（2004年10月吸収合併）の株式取得。
1966年11月	輸送部門を分離独立させ、三鱗運送株式会社（現・連結子会社）を設立。
1966年12月	長野県松本市に松本充填所設置。
1972年11月	効率的経営を行うため、株式会社ミツウロコと合併で両社の新潟県内における営業権及び従業員を分離独立、統合させ新潟サンリン株式会社（現・持分法適用関連会社）を設立。
1973年 4 月	長野県長野市に長野三鱗商事株式会社(1993年 6 月吸収合併)を設立。
1973年 8 月	長野県長野市に長池充填所設置。
1977年 4 月	長野県南安曇郡穂高町に酸素窒素充填工場（現・穂高支店）新設。酸素・窒素の販売開始。
1978年 3 月	当社の住宅設備工事事務部門を独立させ、ウロコ興業株式会社（現・連結子会社）を設立。
1980年 9 月	長野県塩尻市に塩尻支店設置。
1980年11月	富山県内の営業拠点として、株式会社ミツウロコ他と合併で富山ミツウロコ株式会社（2016年10月吸収合併）を設立。
1981年 9 月	長野県伊那市に、上伊那ガス燃料株式会社（連結子会社）設立。
1981年 9 月	南安石油販売株式会社（1999年10月吸収合併）の株式取得。
1989年 8 月	長野県塩尻市にゴルフ練習場「モンヴェール」設置。
1990年 6 月	三鱗商事株式会社（1993年 6 月吸収合併）の株式取得。
1991年 7 月	甲信産業株式会社（1993年 4 月に甲信サンリン株式会社へ商号変更、2004年10月吸収合併）の株式取得。
1992年10月	本社を長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082番地 3 に移転。
1993年 6 月	営業区域の整理統合により、販売の一元化及び強化を図るため、三鱗商事株式会社及び長野三鱗商事株式会社を吸収合併。
1996年 2 月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1998年 1 月	長野県長野市に長野エコステーション（低公害天然ガススタンド）を設置。
1998年 1 月	松本地区の強化を図るため、松本石油販売株式会社の株式取得。
1999年10月	効率化を図るため、100%子会社の南安石油販売株式会社を吸収合併。
2000年 7 月	効率化を図るため、飯田商事株式会社（100%子会社）をサンエネック株式会社（現・連結子会社）に吸収合併。
2002年 7 月	ウロコ興業株式会社が「ISO9001」（国際標準化機構が発行した品質マネジメントシステムの国際規格）を取得。
2002年12月	松本地区の強化を図るため、株式会社百瀬石油（2004年10月吸収合併）の株式を100%取得。
2002年12月	長野県東筑摩郡山形村にバルク専用出荷基地「山形バルクセンター」を設置。
2003年 4 月	本社及び山形バルクセンター並びに松本石油販売株式会社本社、サンエネック株式会社が「ISO14001」（国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格）を同時取得。
2004年 6 月	長野県東筑摩郡山形村にサンリンエネルギー商事株式会社を設立。
2004年10月	効率化を図るため、100%子会社の甲信サンリン株式会社、イナガス株式会社及び株式会社百瀬石油の 3 社を吸収合併。
2004年10月	富山ミツウロコ株式会社を富山サンリン株式会社（2016年10月吸収合併）に商号変更。

年 月	事 項
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2006年 4月	本社及び山形バルクセンター並びに松本石油販売株式会社本社、サンエネック株式会社の「ISO14001」(国際標準化機構が発行した環境マネジメントシステムの国際規格)の認証更新。
2006年 7月	松本石油販売株式会社をサンリン松本石油株式会社に商号変更。
2008年10月	サンリン松本石油株式会社を存続会社としてサンリンエネルギー商事株式会社を吸収合併し、サンリン松本石油株式会社をサンリン松本エネルギー株式会社に商号変更。
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」に上場。
2010年 4月	田中製氷冷凍株式会社(現・連結子会社サンリンI&F株式会社)の株式を100%取得。
2012年 4月	株式会社一実屋(現・連結子会社)の株式を100%取得。
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所「JASDAQ(スタンダード)」に上場。
2014年 4月	サンベジタブル株式会社(非連結子会社)の商号を、サンネックスパワー駒ヶ根株式会社(現・連結子会社)に変更し、太陽光発電専業会社とする。
2015年 3月	創立80周年を記念し、「サンリン八十年史」を発刊。
2016年 6月	田中製氷冷凍株式会社(現・連結子会社)を、サンリンI&F株式会社に商号変更。
2016年 9月	事業の効率化を図るため、サンリン松本エネルギー株式会社事業の全部の譲受。
2016年10月	事業の効率化を図るため、富山サンリン株式会社を吸収合併。
2019年12月	連結子会社上伊那ガス燃料株式会社を100%子会社化。

### 3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(サンリン株式会社)、子会社7社及び関連会社2社で構成されており、当社グループの主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の4事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### (1) エネルギー関連事業

石油類.....当社のほか、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

L P ガス.....当社のほか、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

住宅機器類等.....当社のほか、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が仕入・販売しております。

一般高圧ガス.....当社が仕入・販売しております。

煉炭・豆炭.....当社が製造・販売しており、国内関連会社新潟サンリン(株)、軽井沢ガス(株)が販売しております。

太陽光発電.....当社のほか、国内子会社サンネックスパワー駒ヶ根(株)が売電事業を行っております。

損害保険代理店.....当社が、販売を行っております。

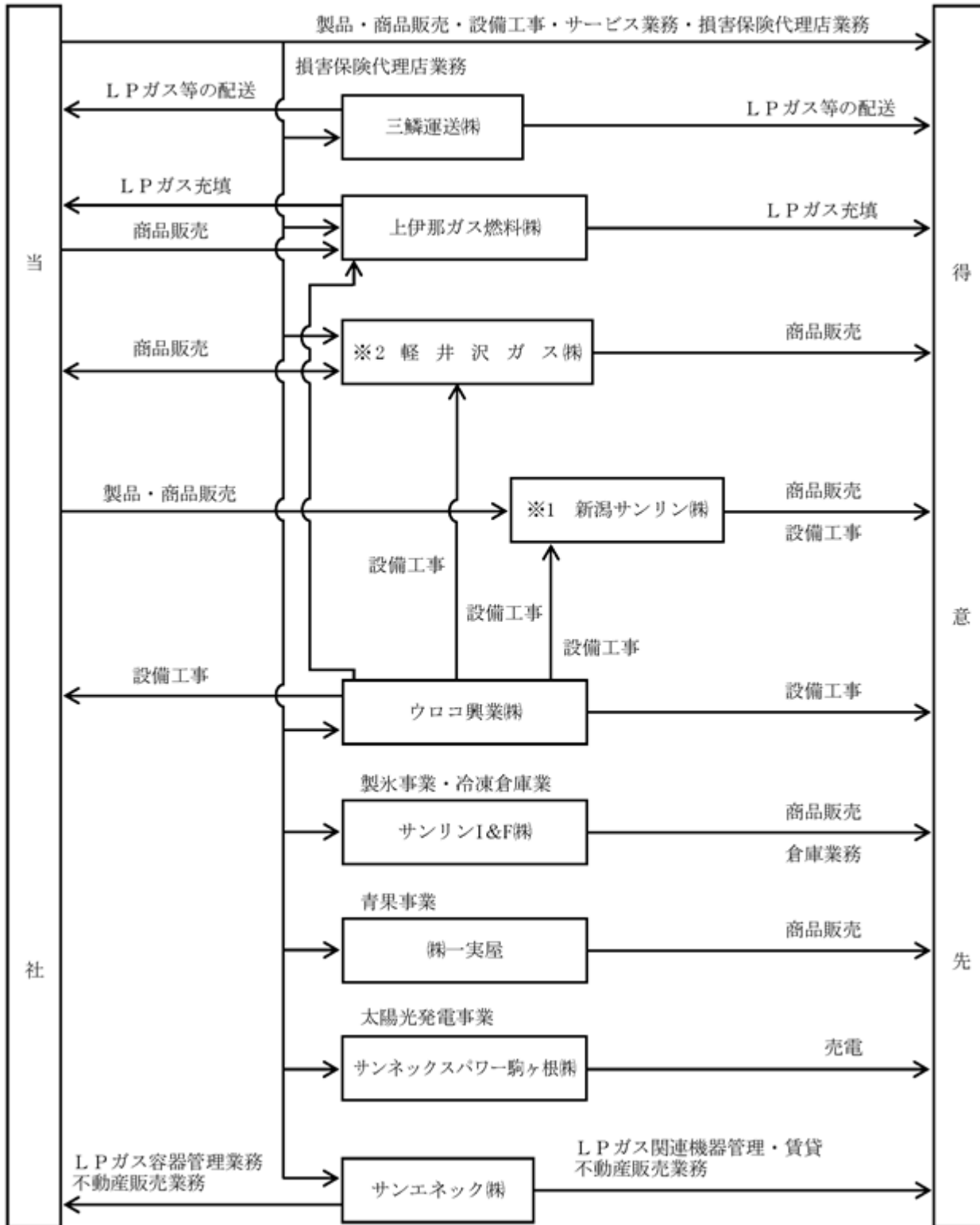
(2) 製氷事業.....国内子会社サンリンI&F(株)が製造・販売しております。

(3) 青果事業.....国内子会社(株)一実屋が、仕入・販売しております。

(4) 不動産事業.....国内子会社サンエネック(株)が、仕入・販売しております。

(5) その他.....国内子会社三隣運送(株)が行う運送事業、ウロコ興業(株)が行う建設事業、サンエネック(株)が行うL P ガス関連機器管理・賃貸、上伊那ガス燃料(株)が行うL P ガス充填業務を含んでおります。

以上に述べた事項の概要図は次のとおりであります。



(注)無印 連結子会社

1 印 関連会社で持分法適用会社

2 印 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容	
連結子会社 三鱗運送株式会 社	長野県東筑摩 郡山形村	10	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 商品の配送委託 事務所・車庫
ウロコ興業株式 会社	長野県松本市	30	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 商品の販売に伴う工事 下請 事務所・倉庫
サンエネック株 式会社	長野県松本市	30	不動産事業及びそ の他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 L P ガス容器の販売・ L P ガス容器等貸借 事務所
上伊那ガス燃料 株式会社	長野県伊那市	50	その他	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 L P ガス充填委託
サンリンI&F株 式会社	長野県松本市 笹賀	100	製水事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任3名
株式会社一実屋	長野県長野市	20	青果事業	100.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 事務所
サンネックスパ ワー駒ヶ根株式 会社	長野県駒ヶ根 市	10	エネルギー関連事 業	99.5	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任4名 資金援助あり 事務所
持分法適用関連 会社 新潟サンリン株 式会社	新潟県新潟市 中央区	400	エネルギー関連事 業	35.0	役員の兼任等 資金援助 営業上の取引 設備の賃貸状況	兼任2名 商品の販売

(注) 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー関連事業	396	(111)
製氷事業	11	(2)
青果事業	15	(5)
不動産事業	3	(-)
報告セグメント計	425	(118)
その他	76	(2)
合計	501	(120)

(注) 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー等であります。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
396 (111)	41.4	14.2	5,149,711

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。)であり、臨時雇用者数(常用パート、パートタイマー等であります。)は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支給金額であり、残業手当等の基準外給与及び賞与を含んでおります。

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー関連事業	396	(111)

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、サンリンググループ労働組合と称し、上部団体には所属しておりません。2020年3月31日現在の組合員数は366名で、労使関係は結成以来円満に推移しており特記すべき事項はありません。



## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

エネルギーを取り巻く事業環境は年々変化が加速し、価格、サービス力、提案力、そしてブランド力の競争が更に本格化してまいります。当社は過去より、固形燃料・液体燃料・ガス体燃料そして電気販売へと、時代の変遷とともに消費者ニーズに沿った商材を扱い、地域に根ざした事業者として環境の変化を乗り越えて事業規模拡大に取り組んでまいりました。

当年度も、変化を恐れず、当社の最大の強みである地域密着の活動を通じて積み上げた「常に顔の見える信頼関係」を更に深耕して、当社グループが扱うあらゆる商材、サービスの提案先を拡大し、地域密着型生活関連総合商社として邁進してまいります。当年度は次の3点をグループの基本方針として取り組んでまいります。

1. 各事業における目標達成のため、常にスピード感を持ってPDCAを見直し、行動する
2. お客様のために考え、お客様の期待よりさらに一步先んじた提案を目指して、顧客満足度の向上をはかる
3. 熱意を持って変化に対応できる人材の育成・確保をさらに強化する

#### (2) 経営戦略等

##### グループ戦略

グループを統括する事業部につきましては、引き続き、エネルギー事業本部、環境事業本部、管理本部の3事業部で展開し、グループの相乗効果を高めてまいります。

##### エネルギー事業本部

エネルギー事業環境が更に大きく変化する中、お客様との信頼関係構築の基本行動である訪問面談を継続強化し、「サンリンでんき」とのセット割、ガス衣類乾燥機の販売などを最大限活用して、グループ一丸となって収益基盤であるLPガス・石油類のお客様軒数拡大を図ってまいります。

また、グループ内での業務の効率化、コストの見直し等を進め、安定的な収益の確保を図ってまいります。

##### 環境事業本部

小売電気の競争激化が進む中、「サンリンでんき」の推進を更に強化するとともに、リフォーム事業につきましては、積み上げた実績と経験をもとにお客様に喜ばれる提案によって事業の拡大を図ってまいります。

また、当社グループとして製氷事業、青果事業、不動産事業につきましても、グループ一丸となって販売先の拡大を更に進めてまいります。

##### 管理本部

限られた時間で最大の成果を出すためのシステムの見直しや業務の改善を進め、業務の生産性を高めるとともに、コンプライアンス体制の整備充実を図り、グループ役員員に対する倫理教育を継続的に実施してまいります。

また、多方面からの情報収集によってM&Aを推進し、地域密着型生活関連総合商社として新しい事業を模索してまいります。

#### (3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境におきましては、暖冬等の天候の影響に加え、OPECをはじめとした主要産油国の需給調整の不透明化と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済の減速懸念等から、原油価格の不安定な値動きが続きました。また、消費者の「省エネ」意識の定着から世帯あたりのエネルギー使用量は減少傾向にあり、引き続き厳しい環境で推移いたしました。

中長期的には、経済のグローバル化の進行に伴い、各国・地域の経済政策や国際的な貿易摩擦、地球温暖化による気候の変化及び新型コロナウイルス感染症拡大のような異常事態等が世界経済に与える影響は、我が国の経済にも波及し、その影響力は拡大するものと思われます。また、我が国におきましては、少子高齢化や人口減少といった構造的な課題を抱えております。この問題は当面解消することができないものであり、当社グループに与える影響は大きくなることが予想されます。

このような状況の中で、当社グループとしては、経営環境の変化や消費者のライフスタイルの変化への対応力を上げることが重要だと認識しております。

当社グループの基本方針は、クリーンで安全便利なエネルギーを安価で安定的に供給し、エネルギー販売を通じてお客様のニーズに沿ったサービスを提供するとともに、環境負荷の低いエネルギーの普及推進とエネルギー利用の効率化を促進することにより、全てのステークホルダーの満足を追求することにあります。

当社グループは、強みである訪問面談を引き続き展開し、従来以上に「事業者の顔が見え、フットワークが良い、お客様の立場に立った」サービスを提案してお客様満足度を向上させるとともに、新規顧客の獲得を図ってまいります。

さらに、次世代の中核となり得る事業を開拓していくため、人・物・金の重点投資先を多方面から収集してまいります。

今後も少子・高齢・人口減少社会に対応するサービスの提供を目指してエネルギーの供給を柱に、地域密着型生活関連総合商社として、安心・安全な保安体制の堅持と競争力の強化により、企業価値の向上に努めてまいり所存でございますので、なお一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、株主の視点から見た収益性を重視する観点から、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な指標と位置付け、5%以上を目標数値としております。

また、「売上高経常利益率」につきましても安定的な利益確保のための重要な指標と位置付けており、「売上高経常利益率」の向上を念頭に営業活動を実施してまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 製品輸入価格及び為替について

当社グループで扱うLPガス及び石油類については、その供給において海外依存度が非常に高く、その価格の動向及び地政学的要因により、経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、仕入先等から必要な情報を的確に収集するとともに、仕入価格に応じ販売価格を見直し適正利益が確保できるよう努めております。

#### (2) 自然災害等について

地震等の自然災害によって、当社グループのガス貯蔵設備、ガス充填・供給設備、石油類貯蔵設備等について、大きな損害を受ける可能性があります。これらの設備が相当な損害を被った場合、燃料類の供給の中断等の発生により、売上高が低下するとともに、拠点等の修復または代替のために巨額な費用を要することとなる可能性があります。また、山間地という営業エリア特有の地形から、特に冬季における豪雪等の気象状況による輸送経路の障害が発生した場合、商品の到着遅延やエリア内でのデリバリーの遅延に起因する供給不足の発生も考えられ、これによる売上高低下の可能性もあります。

当社グループでは、有事に備え定期的に研修・講習会を実施しているほか、非常事態対応マニュアルにより有事の際のリスクの最小化に努めております。

#### (3) 環境汚染等の発生について

当社グループは、可燃性ガス、石油・油脂類、有機溶剤等を扱っており、善良なる管理のもとに操業しておりますが、不測の事態により漏洩等の事態が生ずる可能性があります。この場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生する可能性があります。

当社グループでは、法令に基づいた点検や研修等を毎年実施しリスクの最小化に努めております。

#### (4) 法的規制等の変更について

当社グループは、石油類においては消防法及び各市町村条例、ガス類においては、高圧ガス保安法、液化石油ガス法を始めとする諸規則、リフォーム事業においては、建築基準法を始めとする建設関係法令、また医療事業においては薬事法等の数々の法律に規制されております。これは、消費者や利用者の安全確保を主眼としたものであり、消費者保護の観点から度々改正が行われてきております。LPガス関連法の歴史からみますと、供給設備の一斉改善、マイコン型ガスメーターの設置、電話回線による安全システムの設置等が行われてまいりました。このため、これらの改正の都度、多額の設備投資が必要となりました。

また、大規模地震に関連し、より一層の安全対策が求められることとなった場合、今後の法律改正によっても設備投資が必要になる可能性があります。

当社グループでは、各種業界団体への加盟等により、必要な情報を的確に収集するとともに、関連部署との情報の共有化を図っております。また、必要に応じ各種法令の順守に向けた社員教育及び体制整備に努めております。

(5) 各エネルギー間の競合について

エネルギー業界は、エネルギー間の垣根を超えた事業者の新規参入や業界再編により、価格競争が更に加速するとともに、消費者側もエネルギー消費を抑えるライフスタイル改革が進み、業界を取り巻く環境は一段と厳しさを増すものと思われます。

当社グループにおきましても日々の顧客サービスを徹底し、常に顧客満足度の向上に努めておりますが、それだけでは事態を回避できないケースもあり、競争力強化のための資金需要が発生する可能性があります。

当社グループでは、金融機関に十分な借入枠を確保しております。また、業界や同業他社の情報を日々収集するとともに、お客様への訪問面談を通じて顧客ニーズを把握・蓄積することにより、マーケット環境や顧客ニーズの変化への対応力を高めております。

(6) 労働力等の調達について

人口減少や高齢化等による人手不足経済の到来から、新規採用等が計画的に進まない可能性があります。また、それに伴う、人件費への影響から収益確保の阻害要因となる可能性があります。

当社グループでは、企業の継続的な発展を支えるのは人材であると認識しており、新卒採用活動の強化のほか中途採用も積極的に実施し、安定的な人材確保にグループ全体で努めております。

(7) 新型コロナウイルスの影響について

新型コロナウイルスによりわが国の経済活動は消費活動の縮小や企業活動の停滞が続いており、事態の収束とその後の景気回復には相当の期間を要することも予想され、当社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、グループの対策として事業運営機能やオフィスの分散化を実施しております。また、BCPの見直しを実施し、有事の際のリスクの最小化に努めております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速等に加え、年明けからの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴う世界経済への不安の高まりにより、先行きの不透明感が増す状況で推移しました。

エネルギー業界につきましては、OPECをはじめとした主要産油国の需給調整の不透明化と新型コロナウイルス感染症拡大に伴う世界経済の減速懸念等から、原油価格の不安定な値動きが続きました。

このような状況のもと、当社グループは、「エネルギーのベストミックス」をモットーに、LPガス・石油類・電力小売などのエネルギーの安定供給に加え、太陽光発電・リフォーム・保険等の生活関連商品の提案営業や様々なキャンペーンを積極的に展開し、地域密着型生活関連総合商社としてお客様との関係強化に努めてまいりました。

当連結会計年度の経営成績は、電力小売事業で新規契約件数の増加により販売が堅調であったものの、記録的な暖冬の影響によって主力商品のLPガスや灯油の販売数量が低調に推移したことや石油類の販売価格の下落等により、売上高は27,912百万円（前年同期比1.5%減）となりました。

利益面におきましては、石油類等の仕入価格の変動に応じた適正利益の確保に努めたこと、子会社の建設事業及び不動産販売事業の利益貢献等により、営業利益は955百万円（前年同期比5.8%増）、経常利益は1,157百万円（前年同期比7.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は763百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

#### a. エネルギー関連事業

「エネルギー事業本部」と「環境事業本部」の二事業本部制のもと、エネルギー間競争が激しさを増す環境の中、訪問面談によるお客様との接点強化によってお客様ニーズに応えるサービスの提供と付加価値の創造により、収益基盤であるエネルギー事業の販売、適正利益の確保に努めてまいりました。

##### （エネルギー事業本部）

LPガスにおきましては、ご利用者からの評判が良いガス衣類乾燥機やガスファンヒーターのレンタルを積極的に展開するとともに、省エネと家事が楽になるガス機器販売キャンペーン“エコエコキャンペーン”を販売店と一体となって実施し、LPガスの普及拡大に努めてまいりました。

保安に関しましては、全国のLPガス販売事業者のうち、約1%が該当する「ゴールド保安認定事業者」として、更なる保安の高度化を促進してきた結果、当連結会計年度末における認定対象先は85.7%（前年同期比2.1%増）となりました。

石油類におきましては、原油価格が3月に急落するなどの事象があったものの、元売り統合による極端な安売りがなくなる市場の形成が進み、給油所を含め適正利益の確保による利益改善につながりました。

また、給油所は周辺環境と需要動向などによる再編を推進し、11月に高出給油所を閉鎖いたしました。2018年11月に新規開設いたしましたセルフ型の豊科南給油所が、併設のコンビニエンスストア（別会社経営方式）との相乗効果が現れ来店台数が増加しております。

##### （環境事業本部）

電力小売事業におきましては、北陸電力管内で富山支社を中心として販売を本格的に開始したほか、「キャッシュバックキャンペーン」「ギフト券プレゼントキャンペーン」を実施し、「サンリンでんき」の新規獲得を積極的に行ってまいりました。

太陽光発電におきましては、環境にやさしい再生可能エネルギーの利用や災害対策として蓄電池を含めた導入を検討したいというお客様ニーズに応える営業展開を積極的に行ってまいりました。

また、当連結会計年度における自社太陽光発電設備の総発電容量は約6MWとなっており、順調に稼働しております。

リフォーム事業におきましては、新築住宅着工件数が減少傾向にある中で、住宅ストック数は増加し、リフォーム市場は拡大傾向にあり、多様化するお客様の生活様式に合わせて、その要望に的確に応える営業展開を行ってまいりました。

これらの結果、エネルギー関連事業における売上高は、25,306百万円（前年同期比2.5%減）となりました。

#### b. 製氷事業・青果事業・不動産事業及びその他

製氷事業におきましては、ほぼ前年並みに推移し売上高は281百万円（前年同期比0.5%増）となりました。

青果事業におきましては、暖冬の影響でキノコ類の販売が暖冬の影響を受けたことにより売上高は1,470百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

不動産事業におきましては、分譲地等の販売が好調に推移したことから売上高は297百万円（前年同期比92.7%増）となりました。

運送事業・建設事業等のその他事業におきましては、建設事業において公共工事等の完工物件が増加したことから売上高は556百万円（前年同期比28.6%増）となりました。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末比669百万円減少し、当連結会計年度末は3,965百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,220百万円（前年同期比565百万円減）となりました。主な内訳は税金等調整前当期純利益1,134百万円、減価償却費684百万円、売上債権の減少額270百万円等の増加要素及び仕入債務の減少額357百万円、法人税等の支払額495百万円等の減少要素によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は1,467百万円（前年同期比539百万円増）となりました。これは主に、サンリン I & F の新工場建設等の有形固定資産の取得による支出1,351百万円等によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は421百万円（前年同期比259百万円増）となりました。これは、配当金の支払による支出232百万円等によるものであります。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは次のとおりであります。

	2016年 3月期	2017年 3月期	2018年 3月期	2019年 3月期	2020年 3月期
自己資本比率（％）	66.8	68.3	68.8	67.9	70.3
時価ベースの自己資本比率（％）	32.5	32.6	36.9	36.5	34.8
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	2.0	3.3	2.4	1.7	2.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	99.4	76.8	107.2	165.3	134.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数により算出しております。

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / 営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー / 利払い

いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	414	1.2
製氷事業(百万円)	178	2.7
合計(百万円)	592	0.1

- (注) 1. 金額は製造原価にて記載しております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	19,245	3.9
製氷事業(百万円)	178	2.7
青果事業(百万円)	1,094	3.4
不動産事業(百万円)	218	92.1
報告セグメント計(百万円)	20,736	3.3
その他(百万円)	1,786	45.1
合計(百万円)	22,523	0.7

- (注) 1. 金額は売上原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 受注実績

当社グループの製品は、すべて見込生産であり、受注生産を行っておりません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	前年同期比(%)
エネルギー関連事業(百万円)	25,306	2.5
製氷事業(百万円)	281	0.5
青果事業(百万円)	1,470	2.3
不動産事業(百万円)	297	92.7
報告セグメント計(百万円)	27,355	2.0
その他(百万円)	556	28.5
合計(百万円)	27,912	1.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。  
2. 前事業年度及び当事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。  
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績等は、以下のとおりであります。

経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ420百万円減少し、27,912百万円（前年同期比1.5%減）となりました。これは主に、電力小売事業で新規契約件数の増加により販売が堅調であったものの、記録的な暖冬の影響によって主力商品のLPガスや灯油の販売数量が低調に推移したことや石油類の販売価格の下落等によるものであります。

なお、セグメント別の売上高につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ180百万円増加し、6,942百万円（前年同期比2.7%増）となりました。これは主に、石油類等の仕入価格の変動に応じた適正利益の確保に努めたこと、子会社の建設事業及び不動産販売事業の利益貢献等によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、人件費の増加等により前連結会計年度に比べ128百万円増加し、5,986百万円（同2.1%増）となりました。

以上の結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ52百万円増加し、955百万円（同5.8%増）となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ30百万円増加し、239百万円（同14.7%増）となりました。

営業外費用は、前連結会計年度に比べ2百万円増加し、37百万円（同8.3%増）となりました。

以上の結果、経常利益は、前連結会計年度に比べ79百万円増加し、1,157百万円（同7.4%増）となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益の計上はありません。

特別損失は、給油所の減損損失を計上しましたが、前連結会計年度に比べ17百万円減少しました。

以上の結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ79百万円増加し、763百万円（同11.7%増）となりました。

財政状態の分析

(流動資産)

当連結会計年度における流動資産の残高は、11,067百万円となり、前連結会計年度比762百万円の減少となりました。これは、前連結会計年度比で、受取手形及び売掛金が270百万円の減少、並びに現金及び預金が594百万円減少したこと等が主な要因であります。

(固定資産)

当連結会計年度における固定資産の残高は、13,296百万円となり、前連結会計年度比926百万円の増加となりました。主な要因は、サンリンI & Fの新工場建設等により有形固定資産が629百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度における流動負債の残高は、5,842百万円となり、前連結会計年度比598百万円の減少となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金が362百万円、未払法人税等が72百万円減少したこと等によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度における固定負債の残高は、1,403百万円となり、前連結会計年度比95百万円の増加となりました。主な要因は、退職給付に係る負債が51百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産の部)

当連結会計年度における純資産の部の残高は、17,118百万円となり、前連結会計年度比666百万円の増加となりました。主な要因は、利益剰余金が530百万円増加、その他有価証券評価差額金が191百万円増加したことによるものであります。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等につきましては、次のとおりであります。

当社グループは、株主の視点から見た収益性を重視する観点から、「自己資本当期純利益率（ROE）」を重要な指標と位置付け、5%以上を目標数値としております。当連結会計年度における「自己資本当期純利益率（ROE）」は4.6%でした。引き続き目標達成できるよう常に収益の改善に努め、コスト意識を持って経営に取り組んでまいります。

また、「売上高経常利益率」につきましても重要な指標と位置付けており、当連結会計年度における「売上高経常利益率」は4.1%でした。引き続き「売上高経常利益率」の向上を念頭に営業活動を実施し、販売管理費の抑制や、新エネルギーを含めた付加価値の高い技術サービスを提供することによって継続的に経営指標の向上に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入代金等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、M & A等によるものであります。また、株主還元につきましては、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

運転資金及び投資資金並びに株主還元等につきましては、主として営業キャッシュ・フローで獲得した内部資金を充当し、不足が生じた場合等は金融機関からの借入金で調達する方針となっております。金融機関には十分な借入枠を有しており、必要な資金の調達は十分可能な状況であると考えております。

なお、当連結会計年度末における借入金の残高は2,897百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は6,129百万円となっております。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。連結財務諸表の作成にあたっては、会計上の見積りを行う必要があり、特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響等不確実性が大きく将来事業計画等の見込数値に反映させることが難しい要素もありますが、期末時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。

（繰延税金資産）

当社グループは、繰延税金資産につきまして、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

（固定資産の減損処理）

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループにつきまして、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。



#### 4【経営上の重要な契約等】

(株式取得による完全子会社化)

当社は、2020年1月11日開催の取締役会において、株式会社えのきボーヤの全株式を取得し、完全子会社化することを決議し、2020年4月1日付で株式会社えのきボーヤとの間で株式取得及び当該株式取得後の経営・業務・譲渡等に関する契約を締結しております。

なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

#### 5【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループは、エネルギー関連事業における将来に向けてのコスト競争力の強化や販売競争の激化に対応するため、給油所のスクラップアンドビルド等経営の効率化を推進するとともに自社用地への太陽光発電設備の設置計画を継続的に行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の主な設備投資額は、エネルギー関連事業で合計535百万円、製氷事業、青果事業及びその他事業において合計884百万円、即時償却資産であるガスメーター・警報機等のLPガス保安機器454百万円を含めたグループ総額では1,873百万円となりました。その資金につきましては自己資金により充当し、社債発行等による資金の調達は行っておりません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (長野県東筑 摩郡山形村)	エネルギー 関連事業	本社機能	1,088	33	1,292 (66.01)	104	2,518	47 [11]
松本支店 他42営業所 (長野県 松本市他)	エネルギー 関連事業	販売設備	859	537	2,707 (144.18)	177	4,280	341 [98]
直江津工場 (新潟県 上越市)	エネルギー 関連事業	生産設備	35	19	4 (10.43)	1	61	8 [2]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 土地25.38千㎡について、主に給油所用地として連結会社以外から年額54百万円(一部建物の賃借料を含む)にて賃借しております。

3. 従業員数の[ ]は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
三鱗運送 株式会社	本社 (長野県 東筑摩郡 山形村)	その他	販売設備	0	54	- -	1	56	65 [1]
ウロコ興業 株式会社	本社 (長野県 松本市)	その他	販売設備	-	1	- -	3	5	11
サンエネック 株式会社	本社 (長野県 松本市)	不動産事業及 びその他	販売設備	-	0	0 (0.16)	178	178	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
上伊那ガス燃料株式会社	本社 (長野県伊那市)	その他	販売設備	13	0	112 (7.34)	-	127	- [1]
サンリンI&F株式会社	本社 (長野県松本市)	製氷事業	生産・販売設備	558	321	255 (8.96)	1	1,137	11 [2]
株式会社一実屋	本社 (長野県長野市)	青果事業	生産・販売設備	40	20	80 (4.94)	0	142	15 [5]
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社	本社 (長野県駒ヶ根市)	エネルギー関連事業	発電設備	19	-	19 (16.69)	99	138	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。  
 なお、金額には消費税等を含めておりません。  
 2. 土地約600㎡について、主に駐車場用地として連結会社以外から年額1百万円にて賃貸しております。  
 3. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資につきましては、業界の動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画の策定に当たっては提出会社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

(1)重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2)重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	12,300,000	12,300,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	12,300,000	12,300,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2005年9月1日(注)	-	12,300,000	-	1,512	867	379

(注)旧商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	7	50	6	-	717	794	-
所有株式数(単元)	-	20,649	15	35,475	598	-	66,235	122,972	2,800
所有株式数の割合(%)	-	16.79	0.01	28.84	0.49	-	53.87	100.00	-

(注) 自己株式19,590株は、「個人その他」に195単元および「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミツウロコグループホールディングス	東京都中央区京橋3-1-1	16,781	13.67
リンナイ株式会社	愛知県名古屋市中区福住町2-26	7,120	5.80
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178-8	5,750	4.68
JXTGホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1-1-2	5,000	4.07
曽根原 充夫	長野県安曇野市	4,676	3.81
株式会社長野銀行	長野県松本市渚2-9-38	4,580	3.73
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(管理信託口79212)	東京都港区浜松町2-11-3	3,520	2.87
須澤 孝雄	長野県松本市	3,460	2.82
長野県信用農業協同組合連合会	長野県長野市南長野北石堂町1177-3	2,250	1.83
田中 郁子	長野県松本市	2,122	1.73
計	-	55,259	45.00

(注) 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数は、全て信託業務に係わる株式数であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 19,500	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,277,700	122,777	同上
単元未満株式	普通株式 2,800	-	同上
発行済株式総数	12,300,000	-	-
総株主の議決権	-	122,777	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
サンリン株式会社	長野県東筑摩郡山形村字下本郷4082-3	19,500	-	19,500	0.16
計	-	19,500	-	19,500	0.16

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2019年9月6日)での決議状況 (取得期間 2019年9月9日~2019年9月30日)	50,000	40,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	42,000	29,820,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	8,000	10,180,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	16.0	25.5
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	16.0	25.5

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	40,485	26,387,068	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	19,590	-	19,590	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売り渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社の配当政策の基本的な考え方は、従来から株主に対する利益還元を経営の重要施策とし、期末配当として年1回実施し、配当性向30%以上を目標としております。剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨、定款に規定しております。

当事業年度の期末配当につきましては、利益配分の基本方針と業績の推移を総合的に判断し、当初発表の普通配当1株当たり19円に1株当たり1円を増配し、普通配当1株当たり20円(年間)の配当を実施することといたしました。この結果、当事業年度の連結配当性向は、32.1%となりました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境等の変化にも十分対応できるよう事業発展に要する運転資金及び設備投資に充当させていただき、長期的に安定した配当原資を確保すべく経営努力してまいります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月12日取締役会決議	245	20.0

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主利益を第一に尊重することを企業使命と認識しております。それと共に、健全な企業活動を確保するためにコンプライアンスを徹底し、経営の透明性と効率性の高い企業活動を実践することにより、お客様、お取引先、株主、社員、地域社会等、様々なステークホルダーと良好な関係を構築して企業価値の最大化を目指し、お客様の生活に直結した商品を扱う事業者としての社会的責任を全うすることこそが、企業永続の大前提であると考えております。そのために、コーポレート・ガバナンスの体制強化に引き続き務めてまいります。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会及びリスク監理部からなる企業統治体制を採用しております。

##### (取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 塩原規男 が議長を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 柳澤勝久、常務取締役 金井正、常務取締役 百瀬久志、取締役 高野朗、取締役 須澤孝充、取締役 中村章、取締役 小原正彦、社外取締役 田島晃平であり、取締役9名(うち、社外取締役1名)で構成されております。定例取締役会は、原則月1回開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項及びその他経営に関する重要事項について協議・決定を行うとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。さらに、親会社取締役及び監査役が、各子会社の取締役、監査役を兼務することにより、グループ全体での意思決定の迅速化を図っております。

##### (監査役会)

監査役会は、常勤監査役 矢口秀明、常勤監査役 小澤信秀、監査役 山根伸右、監査役 井口秀昭であり、監査役4名(うち、社外監査役2名)で構成されております。監査役会は、原則月1回開催し、監査に関する重要事項について協議を行っております。また、監査役会が定めた監査の方針等に従い、取締役会のほか毎月開催される支店長会議等重要な会議への出席や、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役及び業務全般の執行に対し厳正な監視を行っております。

##### (リスク監理部)

リスク監理部(4名)は、社長直轄組織であり、会社の業務活動が適正かつ合理的に行われているかどうか監査を行うとともに、不正過誤を防止し、業務の改善・指導に努めております。

##### (役員連絡会)

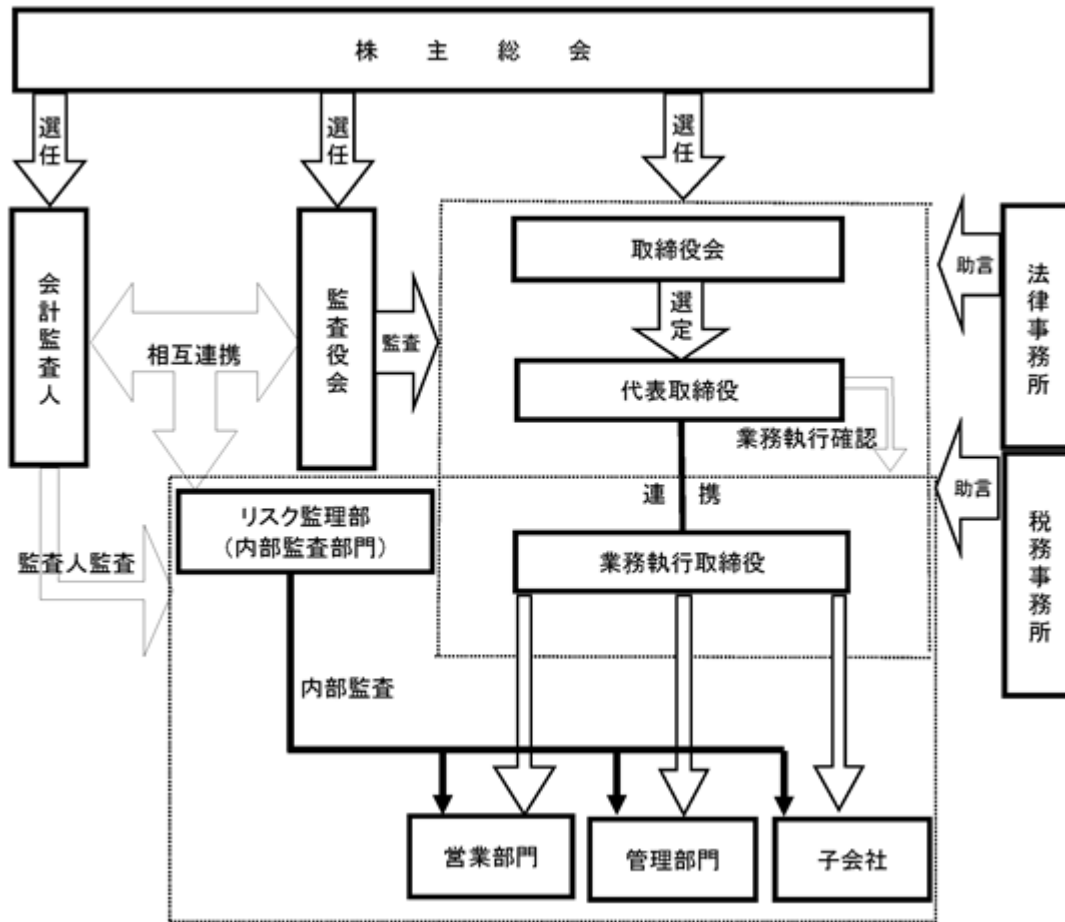
その他の会議体として、「役員連絡会」(週1回)を開催しております。

「役員連絡会」は、代表取締役社長 塩原規男 が司会を務めております。その他のメンバーは代表取締役会長 柳澤勝久、常務取締役 金井正、常務取締役 百瀬久志、取締役 高野朗、取締役 須澤孝充、取締役 中村章、取締役 小原正彦の常勤の取締役及び常勤監査役 矢口秀明、常勤監査役 小澤信秀の出席のもとに開催し、稟議・承認事項等の社内意思決定、業務執行の意思統一及び情報の共有化を図っております。

##### b. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、企業経営の監査及び組織経営の効率化、コンプライアンスの徹底を推進するために相当の体制が整備されていると判断し、現在の企業統治体制を採用しております。





企業統治に関するその他の事項

- a. 当社グループは、次のとおり「内部統制基本方針」を定め内部統制システムを整備しております。

### 内部統制基本方針

当社は、会社法等関連する法律に基づき、下記のとおり、当社及び当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制（以下、「内部統制」という）を整備する。

記

#### 1. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社グループの役職員は、「社員憲章」「環境憲章」をはじめ、コンプライアンス体制に係る社内規定を法令・定款を順守するための行動規範とする。総務部は、保安担当部門と共同して、「主要業務管理要領」等によりグループ役職員教育を行うほか、内部通報制度を含めコンプライアンスの取組みを横断的に統括する。リスク監理部は、コンプライアンスの状況を監視する。これらの活動は定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。

#### 2. 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という）に記録し保存する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

#### 3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する保安、情報セキュリティ、環境、品質及び災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において、規則・ガイドラインの制定、研修の実施等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視、及び対応は総務部が行うものとする。新たに生じたリスクは取締役会において速やかに対応責任者を定めるものとする。

#### 4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、5カ年計画に基づき当該事業年度の全社目標を定め、業務担当取締役は、部門の具体的目標及び達成手段を定める。取締役会は、定期的に進捗状況をレビューすることによって、業務の継続的な改善及び効率化を実現するシステムを構築するものとする。

また、定例の取締役会のほか、毎週1回の監査役を含めた連絡会を実施し情報の共有化に努めるものとする。

#### 5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

子会社各社の役員には当社の取締役及び監査役を派遣して、グループ間の意思疎通を図り法令順守体制、リスク管理体制を構築するとともに、総務部はこれらを横断的に推進し、管理するものとする。

また、情報通信システム等の整備を行い、伝達の迅速化を図ることによりグループ間の情報共有を推進し効率的経営に資するものとする。

#### 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役が、職務上その職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合には、代表取締役は、監査役と協議のうえ、監査役を補助する者を任命する。

また、監査役より、監査役の職務の補助の命令を受けた職員は、その命令に関して取締役、リスク監理部長等の指揮命令を受けないものとし、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

#### 7. 当社グループの取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

取締役または職員は、監査役会に対して法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況等を速やかに報告する体制を整備するものとする。

また当社は、監査役へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を総務部において当社グループの役職員に周知徹底する。

#### 8. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制及び監査役の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項

監査役会と代表取締役は、定期的に意見交換会を行うものとするとともに、会計監査人との情報交換に努め、密接に連携を図るものとする。また、必要に応じ、監査役会は、弁護士等の外部有識者による専門的支援を受けることができるものとする。

なお、監査役が職務を執行するうえで必要な費用については、請求により速やかに会社が支払うものとする。

#### 9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備に関する体制

当社グループは、反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、これを排除する。

不当な圧力や金銭の要求等については断固拒否し、取引関係その他一切の関係を持たない体制を整備・維持する。

反社会的勢力に関する情報の収集及び管理は、総務部を窓口として情報収集に努め、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的に対応することとする。

## 10. 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制諸規程及び運用マニュアルを制定し内部統制システムの整備及び運用を図る。

また、内部統制システムの整備及び運用に関し、内部監査部門は、定期的かつ計画的に内部監査を実施し、継続的改善に資するものとする。

### b. リスク管理体制の整備の状況

当社グループは、L Pガス事業においては保安部が、石油事業においては石油部に設置した専門部署が、法令の遵守状況・設備の維持管理状況を確認し、その他の部門については総務部が横断的に営業店所及び連結子会社の状況を把握し、内部監査部門との連携により早期のリスクの発見認識に努めております。また、親会社役員が子会社役員を兼務することによりグループ全体のリスクの早期把握に努めております。

### c. 責任限定契約等の内容の概要

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により取締役会の決議によって法令の定める範囲内で責任を免除することができる旨を定款で定めております。また、会社法第427条第1項の規定により業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### d. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### e. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### f. 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、資本政策を機動的に遂行することが可能となるように、会社法第165条第2項に規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

また、当社は株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨定款に定めております。

### g. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行なうことを目的とするものであります。

( 2 ) 【 役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 ( 百株 )
取締役会長	柳澤 勝久	1954年4月15日生	1977年4月 当社入社 1998年6月 当社取締役営業部副部長 1999年6月 当社取締役営業部長石油・SS担当 2000年4月 当社取締役第二営業部長 2002年4月 当社取締役石油・SS営業部長 2003年4月 当社取締役ガス営業部長 2004年6月 当社常務取締役ガス営業部長 2006年6月 当社代表取締役専務営業本部長兼ガス事業部門担当 2008年6月 当社代表取締役社長 2009年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長 2010年4月 田中製氷冷凍株式会社 ( 現サンリンI & F株式会社 ) 代表取締役社長 2012年4月 株式会社一実屋代表取締役社長 2012年6月 新潟サンリン株式会社取締役 ( 現任 ) 2014年6月 サンリンI & F株式会社取締役会長 2014年6月 株式会社一実屋取締役会長 2017年6月 当社代表取締役会長 2018年6月 株式会社一実屋相談役 ( 現任 ) 2019年6月 サンリンI & F株式会社取締役 ( 現任 ) 2020年4月 株式会社えのきボーヤ取締役相談役 ( 現任 ) 2020年6月 当社取締役会長 ( 現任 )	(注) 3	1,075
取締役社長 ( 代表取締役 )	塩原 規男	1958年10月9日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社諏訪支店長 2008年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2008年6月 当社取締役管理本部経理部長 2012年4月 当社取締役エネルギー事業本部副本部長 2012年6月 軽井沢ガス株式会社取締役 2014年6月 三鱗運送株式会社代表取締役社長 2014年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長 2016年6月 当社代表取締役専務 2017年6月 当社代表取締役社長 ( 現任 ) 2017年6月 ヨーケン株式会社代表取締役社長 ( 現任 ) 2018年6月 サンリンI & F株式会社取締役 2018年6月 株式会社一実屋取締役会長 2019年6月 サンリンI & F株式会社取締役会長 ( 現任 ) 2020年4月 株式会社えのきボーヤ代表取締役社長 ( 現任 ) 2020年6月 株式会社一実屋代表取締役社長 ( 現任 )	(注) 3	464

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常務取締役 エネルギー事業本部長 兼ガス部長	百瀬 久志	1963年4月3日生	1988年4月 当社入社 2012年4月 当社飯田支店長 2014年4月 当社上伊那支店長 2015年4月 当社執行役員エネルギー事業本部石油部長 2016年6月 当社取締役エネルギー事業本部石油部長 2018年4月 当社取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長 2018年6月 三麟運送株式会社取締役(現任) 2018年6月 軽井沢ガス株式会社取締役(現任) 2019年6月 当社常務取締役エネルギー事業本部長兼ガス部長(現任)	(注)3	93
取締役	田島 晃平	1971年11月8日生	1995年4月 三井物産株式会社入社 2002年4月 新潟サンリン株式会社入社(総務部長) 2002年6月 同社取締役総務部長 2002年6月 当社取締役 2002年6月 株式会社ミツウロコ取締役 2003年4月 同社取締役経営企画本部長 2003年6月 新潟サンリン株式会社取締役(現任) 2003年6月 株式会社ミツウロコ(現 株式会社ミツウロコグループホールディングス)常務取締役経営企画本部長 2004年4月 同社常務取締役アクア事業本部長兼連結カンパニー推進本部副本部長 2005年4月 同社代表取締役副社長 2007年6月 同社代表取締役社長(現任) 2015年6月 当社社外取締役(現任)	(注)3	10
取締役 環境事業本部長 兼エコ事業部長 兼リフォーム部長 兼ライフ事業部長	高野 朗	1965年11月9日生	1989年4月 当社入社 2008年4月 当社上伊那支店長 2010年4月 当社執行役員環境事業部長 2010年4月 田中製氷冷凍株式会社(現サンリンI&F株式会社)取締役 2010年6月 当社取締役営業本部環境事業部長 2010年6月 サンエネック株式会社取締役 2010年12月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社取締役 2012年4月 当社取締役環境事業本部副本部長 2013年6月 当社取締役環境事業本部エコ事業部長 2016年6月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ事業部長 2018年4月 当社取締役環境事業副本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長 2019年6月 当社取締役環境事業本部長兼エコ事業部長兼リフォーム部長兼ライフ事業部長(現任) 2020年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	157

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役 管理本部 経理部長	小原 正彦	1963年10月25日生	1986年4月 株式会社八十二銀行入社 2008年6月 同行軽井沢支店長 2014年2月 同行下諏訪支店長 2016年6月 同行昭和通営業部長 2018年4月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年6月 当社取締役管理本部経理部長(現任) 2020年4月 株式会社えのきボーヤ取締役(現任) 2020年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社取締役(現任)	(注)3	5
取締役 管理本部 総務部長 兼情報企画部長	氣賀澤 隆	1972年1月1日生	1994年4月 当社入社 2012年4月 当社エネルギー事業本部ガス部課長代理 2016年4月 当社エネルギー事業本部ガス部課長 2018年4月 当社上伊那支店長 2020年4月 当社執行役員管理本部総務部部长代理 2020年6月 当社取締役管理本部総務部部长兼情報企画部長(現任) 2020年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社取締役(現任)	(注)3	15
取締役 エネルギー事業本部 保安部長	熊井 一浩	1972年1月4日生	1995年4月 当社入社 2016年4月 当社中信支店課長 2017年4月 当社イナガス支店長 2018年4月 当社エネルギー事業本部保安部部长代理 2020年4月 当社執行役員エネルギー事業本部保安部部长代理 2020年6月 当社取締役エネルギー事業本部保安部部长(現任) 2020年6月 ウロコ興業株式会社取締役(現任)	(注)3	53
常勤監査役	矢口 秀明	1960年2月19日生	1982年4月 当社入社 2006年4月 当社イナガス支店長 2008年4月 当社執行役員営業本部石油営業部長 2008年6月 当社取締役営業本部石油営業部長 2010年6月 富山サンリン株式会社取締役 2012年6月 富山サンリン株式会社代表取締役社長 2016年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社監査役 2016年6月 ウロコ興業株式会社監査役 2016年6月 当社常勤監査役(現任) 2016年6月 軽井沢ガス株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンエネック株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンリンI & F株式会社監査役(現任) 2018年6月 新潟サンリン株式会社監査役(現任) 2019年6月 株式会社一実屋監査役 2020年4月 株式会社えのきボーヤ監査役(現任)	(注)4	327

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
常勤監査役	小澤 信秀	1958年2月27日生	1980年4月 当社入社 2012年4月 当社管理本部経理部副部長 2014年5月 当社執行役員管理本部経理部長 2018年4月 当社管理本部経理部参与 2018年6月 当社常勤監査役(現任) 2018年6月 三鱗運送株式会社監査役(現任) 2018年6月 ウロコ興業株式会社監査役(現任) 2018年6月 サンネックスパワー駒ヶ根株式会社監査役(現任) 2020年6月 株式会社一実屋監査役(現任)	(注)4	43
監査役	山根 伸右	1941年4月19日生	1967年4月 日本弁護士連合会弁護士登録(東京弁護士会所属) 1977年4月 山根伸右法律事務所代表(長野県弁護士会所属)(現任) 2007年6月 当社監査役(現任)	(注)4	10
監査役	井口 秀昭	1956年7月25日生	1980年4月 農林中央金庫入庫 1991年1月 八十二銀行入行 2000年11月 公認会計士登録 2007年4月 宮坂醸造株式会社監査役(現任) 2011年7月 あがたグローバル税理士法人マネージャー(現任) 2013年6月 長野県信用農業協同組合連合会監事(現任) 2015年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計					2,252

- (注) 1. 取締役 田島 晃平は、社外取締役であります。  
2. 監査役 山根 伸右及び井口 秀昭は、社外監査役であります。  
3. 2020年6月23日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
4. 2019年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間  
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠(社外)監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (百株)
宮田 旭	1972年6月23日生	2006年10月 日本弁護士連合会弁護士登録(第二東京弁護士会所属) 2007年10月 宮田旭法律事務所所長(長野県弁護士会所属)	-

補欠監査役の選任の効力は、2017年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年後の定時株主総会開始の前までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役田島晃平氏は、当社株式を10単元保有し、当社の筆頭株主でありますミツウロコグループホールディングスの代表取締役社長であります。当社と同社は主要営業区域を異にしておりますが、類似業種の営業を行っており、同社のグループ企業と当社との間には、電力及び固形燃料等の取引関係があります。同氏を社外取締役とした理由は、同氏がこれまで培ってきた経営者としての豊富な経験と幅広い見識を、当社の経営体制に活かしていただくためであります。

社外監査役山根伸右氏は、当社株式を10単元保有し、山根伸右法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

社外監査役井口秀昭氏は、あがたグローバル税理士法人の公認会計士であります。当社と同税理士法人並びに同氏との間に重要な取引関係はありません。同氏を社外監査役とした理由は、公認会計士として企業会計に精通し、十分な見識を有しておられることから、社外監査役として職務を適切に遂行していただけるものと判断したためであります。

また、当社は、社外取締役又は社外監査役の選任につき、当社からの独立性に関する基準又は方針について特段の定めは行っておりませんが、東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」を参考としております。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、監査役監査及び内部監査部門であるリスク監理部による監査の報告を受けるとともに、経営全般の監督を行っております。

社外監査役は、取締役会に出席し、取締役及び業務全般の執行に対し監視を行っております。また、監査役会に出席し、常勤監査役から会計監査人の監査計画及び監査結果の報告を受けております。



(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤監査役2名、社外監査役2名の4名で構成されております。常勤監査役は、会社法・社内規定・内部統制システムを基に取締役の業務執行を監査します。社外監査役は監査役会で内容を共有し、その結果においては取締役会に対し文書または口頭をもって報告します。なお、社外監査役山根伸右氏は法律事務所代表であり法の観点から、社外監査役井口秀昭氏は公認会計士であり会計の観点からの十分な見識を有しております。

当事業年度において監査役会を14回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
矢口 秀明	14回	13回
小澤 信秀	14回	14回
山根 伸右	14回	14回
井口 秀昭	14回	14回

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ）内部統制システムの構築および運用状況
- ）会計監査人の監査の実施状況および職務の執行状況

監査役会の主な活動は、以下のとおりであります。

- ）取締役会その他の重要な会議への出席
- ）取締役および関係部門から営業の報告、その他必要事項の聴取
- ）重要な決裁書類、契約書等の閲覧
- ）本社および主要な事業所の業務および財産状況の調査
- ）取締役の法令制限事項（競合避止・利益相反取引等）の調査
- ）内部統制システムの有効性を確認するため、内部統制委員会の検証結果の聴取、リスク監理部の監査結果の聴取、または意見交換の実施
- ）会計監査人との連携を図り、監査方法の妥当性の確認と評価

内部監査の状況

当社は、内部監査部門として、独立したリスク監理部（所属人員4名）を設置し、本社及び各店所の業務の実施状況・帳票類の整備状況・関係法令への対応状況等を監査しております。監査結果につきましては、代表取締役社長に毎月報告を行っております。

リスク監理部・監査役会・監査法人は相互に連携をとり情報交換に努め、コンプライアンス確保のための監視を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 下条修司、藤野竜男

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は監査法人の選定にあたり、会計監査人に求める「ガバナンス・マネジメント」「品質管理体制」「独立性」等を有し、当社の会計監査が適正に行われることを確保する体制を備えた監査法人を選定方針としております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、監査法人の監査報告、往査立会などを通じて監査実施内容を把握し、品質管理システム、監査体制、監査の適切性などの項目を勘案した基準に基づき監査役会の中で評価及び再任の決議を行っており、会計監査人について監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

g. 監査人の異動

当社の監査人は次のとおり異動しております。

前々連結会計年度及び前々事業年度 有限責任 あずさ監査法人  
前連結会計年度及び前事業年度 有限責任監査法人トーマツ

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(a) 異動に係る監査公認会計士等の名称

- ・選任する監査公認会計士等の名称  
有限責任監査法人トーマツ
- ・退任する監査公認会計士等の名称  
有限責任 あずさ監査法人

(b) 異動の年月日

2018年6月20日

(c) 退任する監査公認会計士等が直近において監査公認会計士等となった年月日

2017年6月21日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2018年6月20日開催予定の第84期定時株主総会最終の時をもって任期満了となります。これに伴い、当社は会計監査人を見直し、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの事業活動を一元的に監査する体制を有している点等を総合的に検討いたしました。その結果、新たな監査法人として有限責任監査法人トーマツを選任する議案の内容を決定したものであります。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	1	28	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	1	28	-

(注) 前連結会計年度に当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計監査人交代に係る予備調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

報酬の額の決定に関する方針を定めておりません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受けたうえで、過年度の監査計画における監査項目別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額等の妥当性について検証を行い審議した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の事項を除き役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

当社の取締役の報酬等の限度額は、2012年6月26日開催の定時株主総会において年額170百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない、定款に定める取締役の員数は10名以内）と決議しております。また、監査役の報酬等の限度額は、2006年6月27日開催の定時株主総会において年額40百万円以内（定款に定める監査役の員数は4名以内）と決議しております。

当社の役員の報酬等は固定報酬のみで構成されております。当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は代表取締役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で定められた金額の範囲内において決定することを取締役会において一任されております。

代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、個々の取締役の担当職務、業績、貢献度等を総合的に勘案して取締役の報酬等を決定しております。

また、監査役につきましては、監査報酬総額の範囲内において、常勤・非常勤の別、業務分担の状況等を考慮して、監査役会で決定しております。

なお、当社は在職中の功労に報いるため役員退職慰労金制度を設けております。具体的な支給金額については、役員退職慰労金支給規程に基づいて算定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	退職慰労 引当金繰入	
取締役 (社外取締役を除く。)	133	115	18	8
監査役 (社外監査役を除く。)	24	21	2	2
社外役員	15	15	0	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする場合を純投資目的とし、それ以外を純投資目的以外と区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的な成長と社会的価値、経済的価値を高めるため、原材料の安定調達や取引先との良好な関係を構築し事業の円滑な推進を図るために必要と判断する企業の株式を保有することを保有方針としております。

当社は、保有方針及び保有の合理性に関して、毎年取締役会等において見直しを行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	1,232
非上場株式以外の株式	15	1,925

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	3	6	取引先持株会での購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ミツウロコ グループ ホールディングス	1,218,000	1,218,000	当社グループのエネルギー関連事業・環境関連事業における安定的な仕入に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	1,383	1,030		
リンナイ(株)	21,260	21,260	当社グループのエネルギー関連事業における安定的な仕入に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	162	166		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)八十二銀行	290,740	290,740	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	113	133		
J X T Gホールディングス(株)	260,629	260,629	当社グループのエネルギー関連事業における安定的な仕入に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	96	132		
エア・ウォーター(株)	47,475	44,817	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております 取引先持株会での購入により株式数増加しております	無
	70	71		
(株)長野銀行	22,400	22,400	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	25	37		
イオン(株)	11,793	11,631	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております 取引先持株会での購入により株式数増加しております	無
	28	26		
(株)第四北越フィナンシャルグループ	6,000	6,000	当社グループの安定的な金融取引に資する等の合理性が認められるため保有しております	有
	14	18		
NTN(株)	56,324	52,685	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております 取引先持株会での購入により株式数増加しております	無
	10	17		
キッセイ薬品工業(株)	3,896	3,896	当社グループとの今後の取引拡大を見込んでおり合理性が認められるため保有しております	有
	10	11		
エムケー精工(株)	11,000	11,000	同上	有
	3	4		
北野建設(株)	900	900	同上	無
	2	2		
タカノ(株)	2,000	2,000	同上	無
	1	1		
ホクト(株)	1,000	1,000	同上	有
	1	1		
(株)守谷商会	400	400	同上	有
	0	0		

(注) 各銘柄の定量的な保有効果の記載は困難ですが、取締役会等で保有の合理性について見直しを行っております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、各種団体の開催するセミナーへの参加や専門雑誌の定期購読を行うことにより、最新の情報を収集しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	4,673	4,619
受取手形及び売掛金	1,348	1,321
商品及び製品	1,235	1,113
仕掛品	8	73
原材料及び貯蔵品	302	381
その他	74	152
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	11,830	11,067
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	3,489,934	3,494,426
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,747	6,902
建物及び構築物(純額)	2,186	2,524
機械装置及び運搬具	3,453	3,484
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,873	3,959
機械装置及び運搬具(純額)	660	924
工具、器具及び備品	3,201	3,338
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,676	2,787
工具、器具及び備品(純額)	524	551
土地	3,445,14	3,445,12
建設仮勘定	17	21
有形固定資産合計	7,903	8,533
<b>無形固定資産</b>		
その他	93	108
無形固定資産合計	93	108
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,392	2,416
繰延税金資産	90	103
退職給付に係る資産	46	47
差入保証金	151	148
その他	193	209
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	4,373	4,654
固定資産合計	12,370	13,296
資産合計	24,200	24,364

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,422,274	1,419,911
短期借入金	42,951	42,814
1年内返済予定の長期借入金	20	20
未払法人税等	331	259
賞与引当金	214	233
その他	650	603
流動負債合計	6,441	5,842
固定負債		
長期借入金	84	63
繰延税金負債	37	69
役員退職慰労引当金	215	246
退職給付に係る負債	607	658
資産除去債務	157	158
その他	204	206
固定負債合計	1,307	1,403
負債合計	7,748	7,245
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金	1,245	1,248
利益剰余金	13,210	13,741
自己株式	9	12
株主資本合計	15,959	16,489
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	472	664
退職給付に係る調整累計額	10	35
その他の包括利益累計額合計	462	628
非支配株主持分	30	0
純資産合計	16,451	17,118
負債純資産合計	24,200	24,364



## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	28,333	27,912
売上原価	21,571	20,970
売上総利益	6,761	6,942
販売費及び一般管理費		
貸倒引当金繰入額	0	2
給料及び手当	1,771	1,853
賞与	223	248
賞与引当金繰入額	180	199
退職給付費用	57	87
役員退職慰労引当金繰入額	30	30
その他の人件費	681	709
減価償却費	471	496
消耗品費	652	579
その他	1,789	1,777
販売費及び一般管理費合計	5,858	5,986
営業利益	903	955
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	60	63
受取賃貸料	38	36
受取手数料	42	57
持分法による投資利益	19	1
その他	47	80
営業外収益合計	209	239
営業外費用		
支払利息	10	9
支払補償費	3	3
賃貸費用	4	4
固定資産除却損	7	17
投資有価証券評価損	4	-
その他	3	3
営業外費用合計	34	37
経常利益	1,077	1,157
特別損失		
減損損失	140	122
特別損失合計	40	22
税金等調整前当期純利益	1,037	1,134
法人税、住民税及び事業税	360	425
法人税等調整額	8	54
法人税等合計	352	371
当期純利益	685	763
非支配株主に帰属する当期純利益	1	0
親会社株主に帰属する当期純利益	684	763

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	685	763
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	74	177
退職給付に係る調整額	19	25
持分法適用会社に対する持分相当額	9	14
その他の包括利益合計	1 103	1 166
包括利益	582	930
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	580	930
非支配株主に係る包括利益	1	0

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,245	12,747	9	15,496
当期変動額					
剰余金の配当			221		221
親会社株主に帰属する当期純利益			684		684
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	-	462	0	462
当期末残高	1,512	1,245	13,210	9	15,959

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	555	9	564	29	16,091
当期変動額					
剰余金の配当					221
親会社株主に帰属する当期純利益					684
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	83	19	102	0	102
当期変動額合計	83	19	102	0	360
当期末残高	472	10	462	30	16,451

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,512	1,245	13,210	9	15,959
当期変動額					
剰余金の配当			233		233
親会社株主に帰属する当期純利益			763		763
自己株式の取得				29	29
自己株式の処分		2		26	28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	530	3	529
当期末残高	1,512	1,248	13,741	12	16,489

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	472	10	462	30	16,451
当期変動額					
剰余金の配当					233
親会社株主に帰属する当期純利益					763
自己株式の取得					29
自己株式の処分					28
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	191	25	166	29	137
当期変動額合計	191	25	166	29	666
当期末残高	664	35	628	0	17,118

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	1,037	1,134
減価償却費	656	684
減損損失	40	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	3	1
賞与引当金の増減額(は減少)	0	19
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	30
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	25	15
受取利息及び受取配当金	61	64
支払利息	10	9
持分法による投資損益(は益)	19	1
固定資産除却損	5	15
固定資産売却損益(は益)	9	14
売上債権の増減額(は増加)	12	270
たな卸資産の増減額(は増加)	89	22
差入保証金の増減額(は増加)	0	5
仕入債務の増減額(は減少)	117	357
その他	70	106
小計	1,746	1,642
利息及び配当金の受取額	84	82
利息の支払額	10	9
法人税等の支払額	34	495
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,785</b>	<b>1,220</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の純増減額(は増加)	255	75
有形固定資産の取得による支出	673	1,351
有形固定資産の売却による収入	12	17
無形固定資産の取得による支出	8	53
投資有価証券の取得による支出	6	6
貸付けによる支出	40	40
貸付金の回収による収入	41	40
その他	1	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>928</b>	<b>1,467</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	133	137
長期借入金の返済による支出	74	21
自己株式の取得による支出	0	29
配当金の支払額	220	232
非支配株主への配当金の支払額	0	0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>162</b>	<b>421</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	694	669
現金及び現金同等物の期首残高	3,940	4,635
現金及び現金同等物の期末残高	4,635	3,965

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 7社

連結子会社名 三麟運送株式会社  
ウロコ興業株式会社  
サンエネック株式会社  
上伊那ガス燃料株式会社  
サンリンI&F株式会社  
株式会社一実屋  
サンネックスパワー駒ヶ根株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 新潟サンリン株式会社

(2) 持分法を適用していない関連会社(軽井沢ガス株式会社)は当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品・原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、販売用不動産については、個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～20年

ロ 無形固定資産

定額法(ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法)を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌連結会計年度に単年度で一括費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手持現金、随時引出し可能な預金及び、容易に換金可能であり、かつ、価格変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期の投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響



「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

（1）概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

（表示方法の変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

当社グループでは、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当連結会計年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社グループ事業への影響は、概ね年内まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	61百万円	- 百万円
支払手形	267	-

2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,244百万円	1,233百万円

3 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	30百万円	30百万円
機械装置及び運搬具	2	2
土地	74	74
計	108	108

4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	200百万円	- 百万円
建物及び構築物	718	727
土地	3,349	3,331
計	4,267	4,059

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	386百万円	99百万円
短期借入金	2,545	2,520
計	2,931	2,619

5 保証債務

(1) 借入金

次の会社について、金融機関からの借入に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
ヨーケン(株)	1百万円	ヨーケン(株) 1百万円

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
5社	9百万円	7社 10百万円

(連結損益計算書関係)

1 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

場所	用途	種類
富山県富山市他	支社・製氷工場他	土地等

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また、将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(40百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は土地33百万円、建物他6百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
長野県長野市他	給油所	建物他

当社グループは、事業用資産について、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位として営業店舗毎に、また、将来の利用計画が明確でない遊休資産等は物件毎にグルーピングを実施しております。

事業用資産については、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ等の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しました。その内訳は建物他22百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額により算出しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額等を基準に市場価格を適正に反映していると考えられる評価額により算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	100百万円	261百万円
税効果調整前	100	261
税効果額	26	83
その他有価証券評価差額金	74	177
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	15	51
組替調整額	13	15
税効果調整前	28	36
税効果額	8	10
退職給付に係る調整額	19	25
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	14
その他の包括利益合計	103	166

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式(注)	17,990	85	-	18,075
合計	17,990	85	-	18,075

(注) 普通株式の自己株式の増加85株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	221	18	2018年3月31日	2018年6月21日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	233	利益剰余金	19	2019年3月31日	2019年6月20日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	12,300,000	-	-	12,300,000
合計	12,300,000	-	-	12,300,000
自己株式				
普通株式（注）	18,075	42,000	40,485	19,590
合計	18,075	42,000	40,485	19,590

（注）普通株式の自己株式の増加1,515株は、自己株式の取得数と処分数の差による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	233	19	2019年3月31日	2019年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月12日 取締役会	普通株式	245	利益剰余金	20	2020年3月31日	2020年6月24日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
現金及び預金勘定	6,723百万円	6,129百万円
預入期間が3ヶ月を 超える定期預金	2,088	2,163
現金及び現金同等物	4,635	3,965

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。また、借入金については、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後7年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成、更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場性のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)2.参照)。

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	6,723	6,723	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,488	3,488	-
(3) 投資有価証券	1,662	1,662	-
資産計	11,875	11,875	-
(1) 支払手形及び買掛金	2,274	2,274	-
(2) 短期借入金(1)	2,951	2,951	-
(3) 未払法人税等	331	331	-
(4) 長期借入金(2)	104	104	0
負債計	5,661	5,661	0

1 長期借入金の1年内返済予定額は含めておりません。

2 1年内返済予定額を含めております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	6,129	6,129	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,218	3,218	-
(3) 投資有価証券	1,930	1,930	-
資産計	11,278	11,278	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,911	1,911	-
(2) 短期借入金（ 1）	2,814	2,814	-
(3) 未払法人税等	259	259	-
(4) 長期借入金（ 2）	83	83	0
負債計	5,068	5,068	0

- 1 長期借入金の1年内返済予定額は含めておりません。
- 2 1年内返済予定額を含めております。

（注）1．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。なお、有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	2,258	2,245

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,723	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,488	-	-	-
合計	10,212	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	6,129	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,218	-	-	-
合計	9,347	-	-	-

4. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,951	-	-	-	-	-
長期借入金	20	20	20	20	20	4
合計	2,971	20	20	20	20	4

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,814	-	-	-	-	-
長期借入金	20	20	20	20	2	-
合計	2,834	20	20	20	2	-



(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,485	784	701
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3	1	1
	小計	1,489	786	703
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	173	208	35
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	173	208	35
合計		1,662	995	667

当連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,762	759	1,002
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	3	1	1
	小計	1,765	760	1,004
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	165	239	73
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	165	239	73
合計		1,930	1,000	930

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社グループは、主に確定給付型の制度として、退職一時金制度及び確定給付企業年金制度を設けております。また、一部の連結子会社ではこれに加えて、確定拠出型制度である中小企業退職金共済制度にも加入していません。

(2) 制度別の補足説明

退職一時金制度

当社及び大部分の連結子会社が採用しており、設定時期は会社設立時等であります。

確定給付企業年金制度

当社及びウロコ興業(株)においては、1980年8月より退職給与の一部(50%相当額)を、退職一時金制度より移行いたしました。また、三鱗運送(株)においては、2009年10月より退職給与の一部(50%相当額)を、退職一時金制度より移行いたしました。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,109百万円	1,075百万円
勤務費用	74	74
利息費用	6	6
数理計算上の差異の発生額	13	49
退職給付の支払額	128	77
退職給付債務の期末残高	1,075	1,128

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	588百万円	590百万円
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の発生額	1	2
事業主からの拠出額	66	50
退職給付の支払額	69	55
年金資産の期末残高	590	589

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	83百万円	75百万円
退職給付費用	10	11
退職給付の支払額	8	7
制度への拠出額	10	7
退職給付に係る負債の期末残高	75	72

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	668百万円	678百万円
年金資産	702	709
	33	30
非積立型制度の退職給付債務	594	642
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	561	611
退職給付に係る資産	46	47
退職給付に係る負債	607	658
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	561	611

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	74百万円	74百万円
利息費用	6	6
期待運用収益	5	5
数理計算上の差異の費用処理額	13	15
簡便法で計算した退職給付費用	10	11
確定給付制度に係る退職給付費用	72	101

(6) 退職給付に係る調整額  
退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	28百万円	36百万円
合計	28	36

(7) 退職給付に係る調整累計額  
退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	15百万円	51百万円
合計	15	51

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
一般勘定	100.0%	100.0%
債券	-	-
株式	-	-
その他	-	-
合 計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%
長期期待運用収益率	1.0%	1.0%
予想昇給率	2.2%	1.8%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用の額

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2百万円、当連結会計年度2百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

( 税効果会計関係 )

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
繰延税金資産		
減損損失	670百万円	674百万円
退職給付に係る負債	171	186
役員退職慰労引当金	65	75
未実現固定資産取引	62	73
賞与引当金	65	71
未払事業税	18	15
税務上の繰越欠損金	22	12
その他	88	88
評価性引当額	765	772
計	398	424
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	200	284
特別償却準備金	67	40
資産除去債務	32	28
土地評価差額	31	24
固定資産圧縮積立金	13	12
計	345	390
繰延税金資産の純額	52	34

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 ( 2019年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2020年 3月31日 )
法定実効税率	30.5%	30.5%
( 調整 )		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.5	0.5
持分法による投資損益	0.6	0.0
住民税均等割	1.6	1.4
評価性引当額の増減額	3.6	0.6
負ののれん償却額	0.5	0.5
過年度法人税等	0.8	-
その他	0.8	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.0	32.7

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

報告セグメントの決定方法並びに各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、本社にLPガス、石油類の販売・サービス等従来からのエネルギーに関連する事業を統括する「エネルギー事業本部」、電力小売・太陽光発電設備等新規のエネルギー及びリフォームに関する事業等を統括する「環境事業本部」の2事業本部を置き、これらを「エネルギー関連事業」と位置付け、各事業本部は取り扱う商品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。サンリンI&F株式会社が行う「製氷事業」、株式会社一実屋が行う「青果事業」及びサンエネック株式会社が行う「不動産事業」におきましても、環境事業本部による包括的な管理により事業活動を展開しております。したがって、当社は、2事業本部を基礎として「エネルギー関連事業」、「製氷事業」、「青果事業」及び「不動産事業」を報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	25,960	279	1,505	154	27,899	433	28,333	-	28,333
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	218	0	-	-	218	1,087	1,305	1,305	-
計	26,178	280	1,505	154	28,118	1,521	29,639	1,305	28,333
セグメント利益又は 損失( )	784	25	43	8	844	22	822	80	903
セグメント資産	22,049	434	454	331	23,269	690	23,959	240	24,200
セグメント負債	6,955	79	145	213	7,394	474	7,869	120	7,748
その他の項目									
減価償却費	524	15	13	0	553	122	676	19	656
のれんの償却額	15	-	-	-	15	-	15	-	15
持分法適用会社 への投資額	216	-	-	-	216	-	216	1,024	1,240
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	537	54	4	-	596	126	723	30	693

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	25,306	281	1,470	297	27,355	556	27,912	-	27,912
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	200	-	-	0	200	1,590	1,791	1,791	-
計	25,506	281	1,470	297	27,555	2,147	29,703	1,791	27,912
セグメント利益	782	19	36	25	863	47	911	44	955
セグメント資産	22,034	1,473	445	634	24,588	700	25,289	925	24,364
セグメント負債	6,255	1,108	132	258	7,754	686	8,440	1,195	7,245
その他の項目									
減価償却費	546	13	13	0	573	132	705	21	684
のれんの償却額	15	-	-	-	15	-	15	-	15
持分法適用会社 への投資額	216	-	-	-	216	-	216	1,012	1,228
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	478	825	10	-	1,314	129	1,443	56	1,386

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、運送事業、建設事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

セグメント利益又は損失

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間取引消去	80	44
のれんの償却額	-	-
棚卸資産の調整額	0	0
合計	80	44

セグメント資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債権消去	85	1,192
その他の調整額	326	266
合計	240	925

セグメント負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
セグメント間債務消去	85	1,192
その他の調整額	34	3
合計	120	1,195

3. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

海外売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載を省略しております。



【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22	18	-	-	-	-	40

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	22	-	-	-	-	-	22

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	15	-	-	-	-	-	15
当期末残高	26	-	-	-	-	-	26

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	エネルギー 関連事業	製氷事業	青果事業	不動産事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	15	-	-	-	-	-	15
当期末残高	18	-	-	-	-	-	18

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額 1,337円06銭	1株当たり純資産額 1,393円94銭
1株当たり当期純利益金額 55円69銭	1株当たり当期純利益金額 62円24銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	16,451	17,118
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	30	0
(うち非支配株主持分)	(30)	(0)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	16,421	17,118
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	12,281	12,280

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	684	763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	684	763
期中平均株式数(千株)	12,281	12,272

(重要な後発事象)

取得による企業結合

当社は、2020年4月1日、株式会社えのきボーヤの全株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：株式会社えのきボーヤ

事業の内容：えのき茸の生産・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、地域密着型生活関連総合商社として、エネルギー分野を中心として食や住宅関連の幅広い分野で地域の皆様の暮らしをサポートすることを日々追及しております。一方、株式会社えのきボーヤは、えのき茸の生産・販売を事業内容としており、当社子会社である株式会社一実屋に対しても販売を行っております。

当社では、同社を完全子会社化することにより食の分野での発展が可能となること、また、株式会社一実屋との相乗効果も期待できると判断し、同社の株式取得による子会社化を決定いたしました。

(3) 企業結合日

2020年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得価額につきましては、相手先との契約上の関係で開示を差し控えていただきますが、第三者機関の株式価値算定をもとに、双方協議のうえで決定しております。

3. 主要な取得関連費用の内訳及び金額

現時点では確定しておりません。

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区 分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,951	2,814	0.24	-
1年以内に返済予定の長期借入金	20	20	0.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	84	63	0.33	2021年～2024年
その他有利子負債(固定負債「その他」)	84	86	1.50	-
合 計	3,139	2,983	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. その他有利子負債は預り保証金であり、固定負債の「その他」に含めて記載しております。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20	20	20	2

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,296	12,396	19,880	27,912
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	376	496	657	1,134
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万円)	258	331	435	763
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	21.08	26.98	35.50	62.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.08	5.90	8.51	26.73

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2,628	2,537
受取手形	1,457	1,334
売掛金	4,282	4,262
商品及び製品	966	962
原材料及び貯蔵品	298	377
前払費用	17	10
短期貸付金	45	45
その他	41	66
貸倒引当金	2	1
流動資産合計	10,935	9,854
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	2,35,200	2,35,224
減価償却累計額及び減損損失累計額	4,066	4,122
建物(純額)	1,134	1,102
構築物	3,3,223	3,3,201
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,232	2,321
構築物(純額)	990	880
機械及び装置	3,2,940	3,2,971
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,478	2,520
機械及び装置(純額)	462	451
車両運搬具	912	945
減価償却累計額及び減損損失累計額	759	807
車両運搬具(純額)	153	138
工具、器具及び備品	1,965	2,070
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,732	1,796
工具、器具及び備品(純額)	232	273
土地	2,34,006	2,34,004
建設仮勘定	17	22
有形固定資産合計	6,997	6,874
<b>無形固定資産</b>		
のれん	26	18
ソフトウェア	48	73
その他	11	11
無形固定資産合計	86	103
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	2,669	2,937
関係会社株式	854	884
前払年金費用	46	47
出資金	23	25
長期貸付金	0	-
関係会社長期貸付金	-	870
破産更生債権等	16	21
長期前払費用	0	0
差入保証金	110	109
その他	140	147
貸倒引当金	28	30
投資その他の資産合計	3,834	5,013
固定資産合計	10,918	11,991
資産合計	21,854	21,846

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	1,675	1,386
買掛金	2,415,501	2,411,145
短期借入金	2,254,545	2,254,545
未払金	4,260	4,218
未払費用	108	94
未払法人税等	309	218
未払消費税等	69	101
前受金	6	9
預り金	71	43
賞与引当金	178	197
その他	14	15
流動負債合計	5,741	4,976
固定負債		
繰延税金負債	23	68
退職給付引当金	516	535
役員退職慰労引当金	174	195
資産除去債務	159	160
その他	203	205
固定負債合計	1,076	1,165
負債合計	6,817	6,141
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,512	1,512
資本剰余金		
資本準備金	379	379
その他資本剰余金	869	873
資本剰余金合計	1,248	1,252
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	29	27
特別償却準備金	83	44
別途積立金	10,740	11,040
繰越利益剰余金	966	1,196
利益剰余金合計	11,819	12,308
自己株式	9	12
株主資本合計	14,571	15,061
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	465	643
評価・換算差額等合計	465	643
純資産合計	15,037	15,705
負債純資産合計	21,854	21,846

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>売上高</b>		
商品売上高	25,307	24,663
製品売上高	504	493
役務収益	314	299
売上高合計	26,126	25,456
<b>売上原価</b>		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	989	897
当期商品仕入高	19,069	18,351
合計	20,059	19,248
他勘定振替高	1,135	1,121
商品期末たな卸高	897	866
軽油引取税・石油ガス税	383	387
商品売上原価	19,409	18,647
製品売上原価		
製品期首たな卸高	44	69
当期製品仕入高	0	0
当期製品製造原価	419	414
合計	463	484
製品期末たな卸高	69	96
製品売上原価	394	388
役務収益原価	196	192
売上原価合計	20,000	19,227
売上総利益	6,125	6,228
<b>販売費及び一般管理費</b>		
運搬費	290	286
貸倒引当金繰入額	1	2
給料及び手当	1,654	1,733
賞与	217	240
賞与引当金繰入額	174	193
退職給付費用	57	86
役員退職慰労引当金繰入額	21	21
福利厚生費	407	424
減価償却費	390	415
消耗品費	645	568
賃借料	276	285
その他	1,230	1,210
販売費及び一般管理費合計	5,365	5,470
営業利益	760	757

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	0	3
受取配当金	2 92	2 102
受取賃貸料	2 58	2 56
受取派遣料	2 49	2 49
受取手数料	2 59	2 72
その他	39	69
営業外収益合計	300	354
<b>営業外費用</b>		
支払利息	7	6
支払補償費	3	3
賃貸費用	4	4
投資有価証券評価損	4	-
固定資産除却損	7	18
その他	3	3
営業外費用合計	31	36
経常利益	1,030	1,076
特別損失		
減損損失	22	22
特別損失合計	22	22
税引前当期純利益	1,007	1,053
法人税、住民税及び事業税	331	369
法人税等調整額	10	38
法人税等合計	320	330
当期純利益	687	722



【役務収益原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
. 容器耐圧検査原価		136	69.6	123	64.3
. ゴルフ練習場収入原価		36	18.8	41	21.7
. 給油所収入原価		22	11.6	26	14.0
役務収益原価		196	100.0	192	100.0

(注) 原価計算の方法は、実際単純総合原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	1,512	379	869	1,248	32	121	10,740	459	11,352
当期変動額									
剰余金の配当								221	221
固定資産圧縮積立金の取崩					2			2	-
特別償却準備金の取崩						38		38	-
別途積立金の積立									
当期純利益								687	687
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	2	38	-	507	466
当期末残高	1,512	379	869	1,248	29	83	10,740	966	11,819

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9	14,105	540	540	14,645
当期変動額					
剰余金の配当		221			221
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
別途積立金の積立					-
当期純利益		687			687
自己株式の取得	0	0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			74	74	74
当期変動額合計	0	466	74	74	391
当期末残高	9	14,571	465	465	15,037

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金				
					固定資産圧 縮積立金	特別償却準 備金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	1,512	379	869	1,248	29	83	10,740	966	11,819
当期変動額									
剰余金の配当								233	233
固定資産圧縮積立 金の取崩					2			2	-
特別償却準備金の 取崩						38		38	-
別途積立金の積立							300	300	-
当期純利益								722	722
自己株式の取得									
自己株式の処分			3	3					
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	3	3	2	38	300	230	489
当期末残高	1,512	379	873	1,252	27	44	11,040	1,196	12,308

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	9	14,571	465	465	15,037
当期変動額					
剰余金の配当		233			233
固定資産圧縮積立 金の取崩		-			-
特別償却準備金の 取崩		-			-
別途積立金の積立		-			-
当期純利益		722			722
自己株式の取得	29	29			29
自己株式の処分	26	30			30
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			178	178	178
当期変動額合計	3	489	178	178	667
当期末残高	12	15,061	643	643	15,705

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

ただし、一部の少額商品は最終仕入原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 製品

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(3) 原材料

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械及び装置 2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、のれんについては、取得後5年間で均等償却し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異の費用処理については、その発生の翌事業年度に単年度で一括費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

当社では、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、当事業年度において入手可能な情報に基づき実施しております。新型コロナウイルス感染症による当社事業への影響は、概ね年内まで続くとの仮定に基づき会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、その影響が長期化した場合には将来において損失が発生する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 会計年度末日満期手形等

会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の会計年度末日満期手形等が会計年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	59百万円	- 百万円
支払手形	236	-

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
現金及び預金	200百万円	- 百万円
建物	684	691
土地	3,107	3,090
計	3,992	3,781

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
買掛金	386百万円	99百万円
短期借入金	2,545	2,520
計	2,931	2,619

3 有形固定資産の圧縮記帳

有形固定資産に係る国庫補助金等の受入れによる圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物	23百万円	23百万円
構築物	6	6
機械及び装置	2	2
土地	74	74
計	108	108

4 関係会社に係る資産及び負債

各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
流動資産		
売掛金	64百万円	58百万円
短期貸付金	-	40
その他	2	2
流動負債		
買掛金	56	53
未払金	19	20

4 保証債務

(1) 借入金

下記の会社の、金融機関からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
サンエネック(株)	300百万円	239百万円
サンネックスパワー駒ヶ根(株)	104	83
上伊那ガス燃料(株)	41	-
サンリンI & F(株)	35	-
(株)一実屋	30	30
ヨーケン(株)	1	1
計	511	353

(2) リース債務

当社の得意先について、リース債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
5社	9百万円	7社 10百万円

(3) 工事前受債務

下記の会社の、工事前受債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
ウロコ興業(株)	5百万円	33百万円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の主な内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
販売費及び一般管理費	156百万円	148百万円

2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取配当金	34百万円	受取配当金 40百万円
受取賃貸料	18	受取賃貸料 18
受取派遣料	49	受取派遣料 49
受取手数料	15	受取手数料 15

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式633百万円、関連会社株式220百万円、当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式664百万円、関連会社株式220百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
減損損失	643百万円	646百万円
退職給付引当金	143	148
賞与引当金	54	60
役員退職慰労引当金	53	59
資産除去債務	50	48
減価償却超過額	21	21
未払費用	11	12
貸倒引当金	9	9
その他	40	36
小計	1,027	1,045
評価性引当額	755	762
繰延税金資産合計	272	282
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	199	283
特別償却準備金	36	19
資産除去債務	32	28
固定資産圧縮積立金	13	12
その他	14	7
繰延税金負債合計	295	350
繰延税金負債の純額	23	68

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と 税効果会計適用後 の法人税等の負担 率との間の差異が 法定実効税率の 100分の5以下であ るため注記を省略 しております。	法定実効税率と 税効果会計適用後 の法人税等の負担 率との間の差異が 法定実効税率の 100分の5以下であ るため注記を省略 しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割		
評価性引当額の増減額		
負ののれん償却額		
過年度法人税等		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

株式会社えのきボーヤの全株式取得につきましては、連結注記事項の重要な後発事象に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減 価償却累 計額及び 減損損失 累計額 又は 償却累計 額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,200	66	42 (11)	5,224	4,122	80	1,102
構築物	3,223	6	28 (10)	3,201	2,321	104	880
機械及び装置	2,940	120	89 (-)	2,971	2,520	123	451
車両運搬具	912	66	33 (-)	945	807	81	138
工具、器具 及び備品	1,965	158	53 (0)	2,070	1,796	115	273
土地	4,006	-	1 (-)	4,004	-	-	4,004
建設仮勘定	17	107	115 (-)	9	-	-	9
有形固定資産計	18,266	526	364 (22)	18,428	11,567	504	6,860
無形固定資産							
のれん	191	7	-	198	179	15	18
ソフトウェア	317	47	3	360	287	22	73
その他	50	-	-	50	38	0	11
無形固定資産計	558	54	3	609	505	37	103
長期前払費用	17	-	-	17	17	0	0

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期減少額の主なものは、次のとおりであります。

建物他 真島給油所等における減損損失22百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	30	5	0	3	32
賞与引当金	178	197	178	-	197
役員退職慰労引当金	174	21	-	-	195

(注) 貸倒引当金の当期減少額のその他は、洗替による戻入額2百万円及び債権回収による取崩額1百万円であります。



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

( 3 ) 【その他】

決算日後の状況

特記すべき事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月23日
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都豊島区西池袋一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により電子公告することができないときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.sanrinkk.co.jp/">http://www.sanrinkk.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第85期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第86期第1四半期）（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出

（第86期第2四半期）（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月13日関東財務局長に提出

（第86期第3四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

・2019年6月20日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月22日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野 竜男
--------------------	-------	-------

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サンリン株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、サンリン株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年6月22日

サンリン株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

長野事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条 修司
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤野 竜男
--------------------	-------	-------

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサンリン株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サンリン株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。



- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。